



第24号 平成19年(2007年) 12/5

広報 いちき津木野

# おしらせ版

## 保健・衛生・福祉

### 省エネしましょう!

生活環境課 (☎ 33-5614)

燃料資源の有効利用や地球温暖化防止のため、身の回り  
でできることから、省エネに心がけましょう。

～冬の省エネ～

★暖房は、室温20℃を目安に温度調節しましょう。

～見直してみよう～

★照明・電気製品等を購入する時は、省エネタイプのも  
のを選びましょう。

～こまめに省エネ～

★電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプ  
ラグを抜きましょう。

★テレビをつけたまま、他の用事をしないようにしま  
しょう。

★車の運転時には、経済速度を心がけ、急発進・急加速  
をしないようにしましょう。

★タイヤの空気圧は適正に保つようにしましょう。

★アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

### 「インフルエンザ」を予防しましょう

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)・健康福祉課 (☎ 21-5118)

インフルエンザが流行する季節となりました。対策とし  
て次の事に心がけましょう。

○外出後は手洗い・うがい・洗顔をする。

○流行期には人混みをできるだけ避ける。

○室内の湿度を保つ。

○体力を保つ。十分な睡眠とバランスの良い食事を取り  
ましょう。

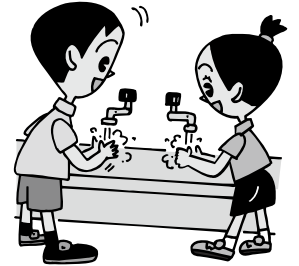
○インフルエンザの予防接種を受けましょう。

[インフルエンザの症状とは?]

○急な38度以上の発熱、悪寒

○頭痛、関節痛、筋肉痛など

全身の痛み



### 献血のお知らせ

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

献血は、私たちに一番身近なボランティアです。どうぞ  
お誘い合わせのうえお越しください。

○期 日 12月20日(木)

○場 所 市民文化センター

○受付時間 10:00~12:00、13:00~16:30

○献血年齢 16歳から69歳まで

※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の  
健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限りま  
す。

### 高齢者医療制度の見直しについて

健康増進課 (☎ 33-5613)・健康福祉課 (☎ 21-5120)

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめ  
られ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただきます。

#### 1. 70歳～74歳の方(注1)の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

(注1) 既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

※ 昨年の制度改正で、70歳～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとさ  
れていたものを据え置くものです。

※ 正式に決定されれば、3月に新たな保険証兼高齢受給者証を発行させていただきます。

#### 2. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、頭割保険料額  
(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

(対象者) 75歳以上の方(注2)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日又は75歳の誕生日前日)  
において被用者保険(注3)の被扶養者となっている方

(注2) 65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

(注3) 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、  
国民健康保険は該当しません。

※ 昨年の制度改正で、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月  
から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

# 民生委員児童委員及び主任児童委員が変わりました。

福祉課 (☎ 33-5618) ・健康福祉課 (☎ 21-5117)

本年は、全国一斉に3年ごとに行われる民生委員児童委員及び主任児童委員の改選の年となっております。いちき串木野市民生委員児童委員及び主任児童委員が次の方々になりましたので、お知らせいたします。なお、任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までとなっております。

## 〔北地区協議会〕

## 〔南地区協議会〕

地区	担当地区	氏名
上名・旭	大藪・小藪・河内	大藪 由行
	麓・浅山	臼井 律子
	袴田	川窪 馨
	袴田	小玉 洋子
	薩摩山・浜ヶ城	丸尾 利子
	芹ヶ野	木之下義高
	金山・勝利山	柴田 和郎
	金山下・野下・深田上	新屋敷智子
大原	日出町	小藪 国義
	高見町	井亀 純代
	大原南(住吉)	徳重 勉
	大原南(下名)	中島美代子
	大原町	永山 澄昭
	昭和通	神藪美知子
	桜町	西屋千鶴子
	中尾町	亀崎千恵子
中央・野平	曙町	岩永 敦子
	東塩田町	溝添 勇
	旭町	横手みち子
	元町・栄町	田中美智子
	市口・浜町	池田 幸枝
	汐見町	榎並三枝子
	春日町	池田 幸雄
	野元・深田下	五嶋 芳子
本浦	平江・三井	竹中 節子
	岳釜	松目 克子
	新潟・木屋	東 治男
	西浜町	湊川 明
	港町	白石 キト
	本浦東	寺坂 久子
	御倉町	下ノ藪眞孝
	浦和町	福岩キヌ子
荒川・羽島	新生町	上原 廣子
	小瀬・文京町	佐藤 龍男
	草良・大河内	上野 国昭
	寺村・中向・荒川下	繁田 善浩
	白浜・猪之鼻・河原	立石久美子
	野中椿・横須・松尾	久保 一夫
	平身・浜東	富永 伸博
	浜中・浜西	壺泊 昭子
主任児童委員 (北地区全域)	光瀬浦・光瀬上・光瀬下・海土泊	梅北みよ子
	萩元上・萩元下・万福・小ヶ倉	萩元 妙子
	平山・下山	萩元 惟士
	土川	塩屋スミ子
	前鶴 伸一	富宿 忠

地区	担当地区	氏名
生福・冠岳	宇都・岩下	岩下 貞夫
	川畑・松下・久木野	大平シヅエ
	上石野・大六野	松岡 恵子
	下石野・福藪	西 太吉
	鎗楠・山之口	吉留 文雄
	生野・中井原・坂下・ウッドタウン	岡本 恒雄
	照島	海瀬・八房
別府		下迫田すみ子
酔之尾		勝田ひとみ
酔之尾・酔之尾東		南竹 節子
ひばりが丘		淵脇 紀子
島平上		濱涯 静江
田中中村		大磯 守子
須賀・崎下手・屋敷		永井 富子
照島下		長崎 清子
石川山		馬場トキエ
大里	塩屋町	小野カツ子
	緑町	榎木 孝子
	恵比須町	吉峰 桂子
	平佐原・松山	徳重 利己
	払山・松原	木場ひろ子
	崎野・戸崎	濱田 民子
	堀・平ノ木場・中原	松崎 哲江
	島内・迫田前	松崎欣代子
	宇都・門前	徳重 涼子
	木場迫	紙屋 睦子
湊町	中福良・寺迫	木崎 静子
	下手中・佐保井	立宅俊一郎
	陣ヶ迫・池ノ原	久留 純男
	駅前	佐藤 和男
	外戸・観音ノ迫	久保由美子
	橋ノ口・恵比須	橋口 篤子
	平向	橋口 垂子
	潟小路	迫 美佐子
	迫・安茶	前田 貴子
	天神町	中村眞智子
川上	土橋町・栄町	秋丸 裕子
	日ノ出町・祇園町	久木元悦子
	牛ノ江・中組	鹿丸 滋樹
	内門・平木場	山元 幸夫
	舟川前・舟川後	馬場ヒサ子
主任児童委員 (南地区全域)	松比良・久福	松比良里志
	木場・中ノ平前・中ノ平後	古川 禮子
		佐伯 直罔
		福山 純治
		藤田 裕子

## 国民健康保険標準負担額減額認定証及び 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証 の切り替えは済みましたか

健康増進課 (☎ 33-5613) ・ 健康福祉課 (☎ 21-5120)

国民健康保険標準負担額減額認定証及び老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証は、平成19年8月1日から新しい認定証になりました。現在、認定証をお持ちの方(国民健康保険の加入者及び老人保健適用者)で、まだ切り替えをされていない方(有効期限が平成19年7月31日以前のものをお持ちの方)は、新しい認定証に切り替えをしてください。

平成19年8月1日以降は、新しい認定証でないと入院時食事代の減額の適用は受けられませんので、ご注意ください。

### ○切り替え場所

- ・ 串木野地域の方 串木野庁舎 健康増進課保険給付係
- ・ 市来地域の方 市来庁舎 健康福祉課保険給付係

### ○切り替えに必要なもの

- (1) 保険証
- (2) 印鑑
- (3) 旧減額認定証
  - ・ 一般(70歳未満で老人医療受給対象者でない方)の方  
国民健康保険標準負担額減額認定証(はだ色・黄色)
  - ・ 高齢受給者の方  
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(はだ色)
  - ・ 老人医療受給者の方  
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(水色)と医療受給者証(白色)

## ふるさとの河川(かわ)をきれいに

生活環境課 (☎ 33-5614)

本市では、合併浄化槽や下水道の普及に努めていますが、生活雑排水等による河川の水質悪化が懸念されます。

河川の水は、飲料用の上水道はもとより農業用水などにも利用されます。水環境・水質の悪化は、我々の日常生活に直結する深刻な問題です。

河川の水質保全のため、以下のような住民一人ひとりのご協力をよろしくお願いします。

- 台所の排水口に目の細かい水切りネット等を使う。
- 食器などは、まずひどい汚れを軽く拭きとってから洗う。
- 洗濯や入浴時の洗剤、シャンプーは使い過ぎない。
- 水の使い方を工夫し、節水を心がける。
- 事業所排水も責任をもって水質管理をする。



## 募 集 ・ 催 し

### 平成20年いちき串木野市成人式

社会教育課 (☎ 21-5128)

平成20年いちき串木野市成人式を下記のとおり開催します。

みなさんで新成人をお祝いしましょう。

○日 時 平成20年1月3日(木) 11:00～

○会 場 市民文化センター

○対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方(帰省されている方も参加できます)

※参加は無料です。

※ご家族の方もぜひご列席ください。



## 市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎ 21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成元年度 1戸	中耐5階建(1階) 3DK・水洗トイレ	単身入 居不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成17年度 1戸	中耐3階建(3階) 3DK・水洗トイレ	単身入 居不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

### ○入居基準(主なもの)

- ・ 持ち家がないこと
- ・ 世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・ 同居する家族がいること
- ・ 市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・ 原則として、公営住宅に入居していないこと

### ○入居時必要なもの

- ・ 敷金(家賃の3カ月分)
- ・ 連帯保証人(2名)

### ○申込期間

12月5日(水)～12月17日(月)

### ○抽 選 日

◎ひばりが丘団地

12月19日(水) 10:00～ 串木野庁舎2階会議室

◎平佐原住宅

12月19日(水) 14:00～ 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 1月15日(火)

### ○問合せ及び申込み先

- ・ 市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・ 串木野庁舎 都市建設課

## いちき串木野市ふれあいフェスタの開催

産業経済課 (☎ 21-5124)

- 日時 12月9日(日) 9:00～16:00  
○場所 いちきアクアホール敷地内  
○内容 地元産の農産物の展示即売、まぐろのかぶと焼き、もちつき大会、地元産の小麦粉で作るアンダギー・だんご汁など無料配布。  
手作りバザーやスタンプラリー方式抽選など盛りだくさんです。また、ホール内では、保育所のお遊戯、レクダンス、ピアノ演奏など各種イベントなど予定しております。  
※市民の皆様の多数のご来場をお待ちしています。  
○問合せ いちき串木野市ふれあいフェスタ実行委員会  
(産業経済課水産商工観光係内)

## 第27回ちかび展示館冬のイベント開催

企画課 (☎ 33-5634)

- 毎年恒例の串木野国家石油備蓄基地『第27回ちかび展示館冬のイベント』が、下記のとおり開催されます。  
皆様の多数のご来館をお待ちしております。  
○日時 12月16日(日) 9:00～15:30  
○場所 ちかび展示館(館内、駐車場他)  
○イベントの内容  
ビンゴ大会(10:00、12:00、14:00)  
ゲーム大会、○×クイズ、サンタとの記念撮影 など  
○問合せ ・ちかび展示館 ☎32-4747  
(毎週月曜日・火曜日は休館です。)  
・日本地下石油備蓄(株) 総務課 ☎32-6800

## 農業用廃プラスチック類及び不用農薬の回収について(市来地域)

農政課 (☎ 33-5635)

- 日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類及び不用農薬の回収(市来地域)を行います。  
農業者の方は下記の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。  
○回収日時 12月14日(金) 9:00～12:00  
※当日は9時までみかんの集荷を行っておりますので時間になってから搬入くださるようご協力をお願いします。  
○回収場所 さつま日置農協 北部営農センター  
○処理経費 (廃プラ): 処理単価 30円/kg程度  
※農協口座で引落扱いとなります。  
(不用農薬): 処理単価 300円/kgから  
※全額自己負担で当日現金扱いです。  
○持参するもの 印かん、現金(不用農薬の方)  
○注意事項  
★3か所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。  
★農薬の空ポリ容器については、キャップを取り除き、中を十分洗浄して、容器とキャップは別々の袋に入れて搬入してください。  
★運搬の際に「産業廃棄物運搬車両」の表示及び書面の携帯が必要になります。  
○問合せ 農政課 農林係  
さつま日置農協市来支所経済課 (☎36-2311)

## 第2回就業支援パソコン講座生募集

働く女性の家 (☎ 32-7130)

就業支援の一環としてパソコン講座を開設します。パソコンを学びたい方や仕事のスキルアップをお考えの方は、ご応募ください。

### ○日程

コース	回数	期間	講習時間	定員
○エクセル(初級) エクセルソフトを使った表計算、データベース機能等の基本操作の習得。 (簡単な文字入力のできる人)	10回	平成20年2月1日(金) ～3月4日(火)の 毎週火曜・金曜	10:00～12:00	各10人
○パワーポイント 基本的なプレゼンテーションの作成機能の習得。資料の作成等にも役立つ技能です。 (文字入力がスムーズにできる人)	10回		19:00～21:00	

- 場所 働く女性の家  
○対象 市内に居住又は、勤務する方で就業のため、又は現在仕事に使っているが更に学びたい方で、パソコンの基本操作ができる方とします。(女性優先で男性の受講も可)  
○受講料 無料(ただし、テキスト代は受講生負担)  
○持参品 筆記用具  
○申込方法 12月27日(木)までに必着するように往復はがきに①コース名②氏名③年齢④〒・住所⑤連絡先電話番号⑥職業⑦受講動機⑧託児の有無を記入し、返信用はがきに自分の宛先を記入し(〒896-0035 いちき串木野市新生町183番地 いちき串木野市働く女性の家)へお申し込みください。※後日、返信用はがきで結果を通知します。  
○託児 昼間の講座は受講時間内の託児をします。(満2才以上～未就学児)  
○問合せ 働く女性の家

## 「かごしま がん征圧県民大会」について

健康増進センター (☎ 33-3450)

本年度は「がん対策基本法」が施行され、がんの予防などについて各メディアにも大きく取り上げられるようになってまいりました。

今回、県民の皆さまに、より一層がんの早期発見、早期治療の大切さを訴えるため、「かごしま がん征圧県民大会」を開催することとなりました。

エッセイストの岸本葉子さんによる記念講演のほか、乳がん・肺がんの無料検診も行われます。皆さまの大事な健康を守るために奮ってご参加ください。

○日時 12月16日(日) 13:00~16:00

○場所 鹿児島県庁2階講堂

○参加費 無料

〔がん検診と医師による乳がん相談について〕

当日は、乳がん検診と肺がん検診の無料検診、また乳がんについての医師による個別相談(無料)を行います。完全予約制です。ご予約についてはこちらへご連絡ください。

(連絡先) (財)鹿児島県民総合保健センター企画経営部  
(☎099-220-2332)

## 放送大学 4月入学生募集!

社会教育課 (☎ 21-5128)

放送大学では、平成20年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学で、働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがい作りなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでおり、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

○募集期間 12月15日~平成20年2月29日

○資料請求・お問合せ先

放送大学鹿児島学習センター (☎099-239-3811)

<http://www.u-air.ac.jp>

## 県立吹上高等技術専門校入校生募集

技術・技能の習得を目的とした入校生を募集します。

○募集科目 金属加工科(訓練期間2年間、定員20人)

○応募資格 中学校卒業(見込者を含む)若しくは同等以上の学力を有すると認められる者

○願書受付 12月17日(月)

~平成20年1月16日(水)

※郵送の場合は平成20年1月16日の消印有効

○試験日 平成20年1月25日(金)

○試験会場 県立吹上高等技術専門校

○試験科目 筆記試験(国語・数学)、面接試験

○合格発表 平成20年2月8日(金)

○問合せ 鹿児島県立吹上高等技術専門校

〔〒899-3302 日置市吹上町中之里1717

(☎099-296-2050)〕

## 多重債務に関する無料法律相談会

商工観光課 (☎ 33-5638)

○日時 12月15日(土) 10:00~12:00、13:00~15:00

○相談方法

(1)電話による相談 ☎099-223-3344(当日のみ使用可)

(2)面接による相談

場所: 鹿児島県弁護士会館2階〔鹿児島市易居町2番3号〕(鹿児島市営バス及び電車停留所「水族館口」下車徒歩1分)

※電話・面接とも事前予約はできません。

○相談対応予定者 弁護士・司法書士

※収入に関する書類、借入に関する書類があると相談がスムーズにできます。

◎消費生活でお困りの方は、串木野庁舎商工観光課消費生活相談員までご相談ください。

(月~金 9:30~12:00・13:00~16:00)

## 平成19年度後期ビジネス・キャリア検定試験 ~人材力・企業力を高める公的資格~

商工観光課 (☎ 33-5638)

ビジネス・キャリア検定試験は、どの企業にも共通して求められる8職務分野(「人事・人材開発・労務管理」「企業法務・総務」「経理・財務管理」「経営戦略」「経営情報システム」「営業・マーケティング」「ロジスティクス」及び「生産管理」)について1級から3級までのレベルに体系的にしてあることから、企業では社員の実務能力の客観的な評価や人材開発に、個人にとってはキャリア・アップなどに広く活用できます。

○受付期間 平成20年1月4日(金)~1月16日(水)

○試験日 平成20年3月2日(日)

○試験地 鹿児島市

○レベル及び受験料 1級:7,850円(税込)

2級:5,250円(税込)

3級:4,200円(税込)

○受験資格 制限はありません

○問合せ及び申請書類請求先

鹿児島県職業能力開発協会(〒892-0836 鹿児島市錦江町11-40鹿児島県鹿児島地域振興局第3庁舎3階 ☎099(226)3240)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.bc.javada.or.jp>

## その他

### 製造事業所の皆様へ ~統計調査にご協力ください~

企画課 (☎ 33-5634)

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

〔経済産業省・鹿児島県・いちき串木野市〕

# 税についてのお知らせ

## 固定資産税

### 所有者が死亡された場合は 納税義務者の届出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。所有者が1月1日以前に亡くなられた場合は、法務局での相続登記等の名義変更手続きをお願いします。

相続登記等が年内に困難な場合には、相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください（この届け出は、登記の所有権移転等とは何ら関係ありません）。

また、共有地の場合にも登記名義人が死亡のまま相続登記がされていない場合もありますので、個人所有の場合と同じく相続登記等の名義変更手続きをお願いします。

相続登記等が年内に困難な場合には、個人名義と同じく相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください。

○持参するもの…新納税義務者印鑑・届出人印鑑

## 土地は現況で課税

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状態（現況）によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況（現況）を変更された方は、届け出をしてください。

農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い、農地以外として使用している場合には、その使用されている地目で課税されますので、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をされた方は、届け出の必要はありません。

## 家屋の滅失届はお済みですか？

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋について課税されます。今年1月2日以降に家屋を取り壊された方は、届け出をしてください。なお、居住用家屋を取壊した跡地を駐車場等に変更しますと、住宅用地に対する軽減措置の適用がなくなり、翌年度から税額が上昇する場合があります。

## 住宅用地の固定資産税は 軽減されます

居住用家屋が建っている宅地（住宅用地）は、その他の建物（店舗・倉庫など）が建っている宅地（非住宅用地）に比べ固定資産税が軽減されます。

○200㎡以下の住宅用地は、小規模住宅用地といい1/6の価格となります。

○200㎡を超える土地については、200㎡までの部分が小規模住宅用地で1/6の価格、残りの部分はその他住宅用地となり1/3の価格となります。

※併用住宅は、別に計算方法があります。

※1月1日現在において、住宅の建設が予定されている土地、あるいは住宅を建設途中の土地は、その年度は対象になりません。

## 新築住宅の固定資産税は 一定期間減額されます

○適用対象の家屋

平成19年1月2日以降の新築分（床面積50㎡以上280㎡以下）

○減額される期間

ア. 一般住宅…新築後3年度分

イ. 3階建て以上の中高層耐火住宅…新築後5年度分

○減額される内容

専用住宅や併用住宅（居住部分が1/2以上のもの）の居住部分について、床面積120㎡分までの税額が1/2に減額されます。

## 償却資産の申告を

償却資産に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する償却資産について課税されます。

事業用償却資産を所有されている方は、1月31日までに「償却資産申告書」で申告してください。

串木野庁舎 税務課 固定資産税係

☎33-5617（直通）

☎32-3111（内線3137・3138）

市来庁舎 市民課 税務係

☎21-5116（直通）

☎32-3111（内線2113）

※ご不明なことがございましたらおたずねください

## Q&A

### 誰が税金を払うの？

Q. 私は、平成19年11月に自己所有地の売買契約をBさんと締結しましたが、年内には買主Bへの所有権移転登記ができません。平成20年度の固定資産税は誰に課税されますか？

A. 平成20年度の固定資産税はあなた（売主）に課税されます。地方税法の規定により賦課期日（毎年1月1日）現在所有者として登記されている人に当該年度分の固定資産税を課税することになっているからです。

Q. 私は、今年3月に土地と家屋を売却して市外に転出しましたが、平成19年度の納税通知書が送られてきました。3月までの三ヶ月分だけ支払えばいいの？

A. 賦課期日（毎年1月1日）現在所有者として登記されている人に一カ年度の税額として課税されますので、実際の所有期間分ではなく一カ年度分の税額をあなたが納税することとなります。

### 税が高くなった！

Q. 私は、平成15年に住宅を新築しましたが、今年は固定資産税が昨年より大幅に上がりました。なぜですか？

A. 新築住宅は、要件を満たしますと3年度間120㎡までの税が1/2に減額されていますので、その期間が終了し本来の税額に戻ったものです。

Q. 平成18年中に住宅を取り壊して跡地を駐車場にしましたが、今年は昨年より高くなりました。どうして？

A. 居住用住宅が建っている土地は、特例によって1/3から1/6に税が軽減されています。住宅を取り壊されたためにその特例措置がなくなり、雑種地として課税されたためです。

### 課税の内訳について

Q. 今年初めて納税通知書が送られてきましたが、どの土地が家屋の分なのかよくわかりません。内訳を教えてください！

A. 納税通知書は、毎年5月上旬にお送りしています。お尋ねの内訳については、納税通知書に課税明細書を添付してありますのでご覧ください。

## 入賞おめでとう ～税に関する作品～

税務課 (☎ 33-5616)

平成19年度「税に関する作文」で、次の生徒さんが入賞されました。おめでとうございます。

### ●伊集院税務署長賞

#### 《高校生の部》

神村学園高等部 1年 黒瀬 美奈さん

#### 《中学生の部》

神村学園中等部 1年 白石 洲人さん

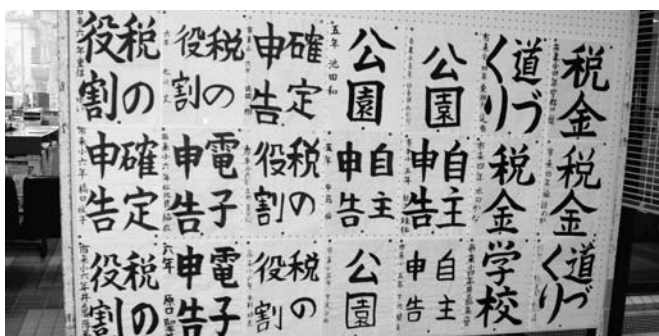
### ●串木野日置地区納税貯蓄組合連合会会長賞

#### 《中学生の部》

神村学園中等部 3年 引坂 香音さん

生冠中学校 3年 瀬戸口 桃子さん

市来中学校 1年 古園 広樹さん



また、日置地区租税教育推進協議会が募集した平成19年度「税に関する作品」で、次の生徒さんが入賞されました。おめでとうございます。

### ●作文

#### 《中学生の部》

優秀賞 神村学園中等部 1年 谷口 里華さん

### ●ポスター

#### 《小学生の部》

優秀賞 冠岳小学校 6年 山内 楓さん

### ●標語

#### 《中学生の部》

優秀賞 市来中学校 2年 前田 睦葵さん

「税金は 未来を救う 命づな」

優秀賞 市来中学校 1年 松野 友紀さん

「税払い 皆で築こう 明るい未来」

#### 《小学生の部》

最優秀賞 羽島小学校 2年 木場 玲奈さん

「考えて むだにしないで ぜい金を」

優秀賞 土川小学校 1年 岩下 小雪さん

「おとうさん あせをながしてうしのせわ

ぜい金、だいにじにつかってね」

### ●習字

#### 《小学生の部》

優秀賞 市来小学校 6年 重信 ゆいさん

優秀賞 荒川小学校 4年 今屋 汐里さん

優秀賞 串木野小学校 3年 西元 耀星さん

優秀賞 神村学園初等部 3年 谷口 璃音さん

優秀賞 照島小学校 2年 川元 奏海さん

これらの作品は、「税を考える週間」の広報の一環として、去る11月12日から16日まで串木野、市来両庁舎の玄関ロビーに展示されました。

## たい肥助成事業をご利用ください

農政課 (☎ 33-5635)

環境保全型農業の基本である『土づくり』を推進するため、市内農家の方を対象に一定量の良質堆肥購入者に対し、次のとおり助成します。

希望される方は、審査が必要となりますので必ず事前にお問い合わせください。

○対象者・場所 農家台帳に記載されている農家及び農地  
○良質堆肥 県へ届出を行った市内の畜産農家等が製造・販売する完熟堆肥

○補助割合 県指針等を上限とした堆肥購入経費の1/4(百円未満切捨)を助成

※牛ふん主体の完熟堆肥量(10a当たりトン数)の例

	水稲	レイシ	かんきつ類
完熟堆肥量(t/10a)	1.0	3.0	2.0

○補助条件 良質堆肥を製造・販売した市内業者の領収書等

○申請・問合せ 農政課農林係(串木野庁舎)または産業経済課農林係(市来庁舎☎21-5122)へ

## 平成19年度工事分の公共下水道が 供用開始されます

下水道課 (☎ 21-5157)

平成19年度工事分の公共下水道が、使えるようになるため「平成19年度公共下水道供用開始区域」を告示します。

詳細については、関係図書を縦覧に供していますので閲覧してください。

○供用開始年月日 平成19年12月21日

○供用開始区域 東島平町、下名のそれぞれ一部

○縦覧の期間及び時間

12月7日(金)から2週間(ただし、土日を除く)

9:00~17:00

○縦覧の場所 ・下水道課(市来庁舎2階)  
・都市建設課(串木野庁舎2階)

## 12月10日(月)から12月16日(日)までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発期間」です。

串木野庁舎市民課 (☎ 33-5611)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

平成18年6月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、及びその抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

## 年金相談所を開設

串木野庁舎市民課 (☎ 33-5612)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

○日時 12月19日(水) 10:00~15:00

○場所 市来庁舎 3階会議室

○相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

## 交通事故無料相談

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談してください。

○相談日(電話相談可)

月曜日~金曜日(9:00~12:00、13:00~17:00)

○弁護士相談日(面接可能な方・予約制)

毎月第2・第4木曜日 13:00~16:00

○問合せ 社団法人日本損害保険協会

鹿児島自動車保険請求相談センター

(☎099-252-3466)

## ねんきん広報だより

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。ぜひ、この機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
12月	8日(土)	左記実施日の年金相談の受付時間
	10日(月)	
	17日(月)	月・火曜日 8:30から19:00
	25日(火)	土曜日 9:30から16:00

【死亡届・未支給の給付金請求について】

年金は、受給している人が死亡した月分まで支払われます。死亡された人に支払われるはずの年金が残っている場合は、その分の年金を、生計をともにしていた遺族の人が受けることができますので、「未支給年金・保険給付請求書」及び「死亡届」を提出してください。また、この届出をしないと、年金は亡くなった月以降も振り込まれ、過払い分は後日返還することになりますので、受給している人が亡くなった場合は速やかにお届けください。

◆未支給年金の請求には次の書類が必要です

1. 請求者の住民票
2. 死亡者と請求者の関係の分かる戸籍謄本又は戸籍抄本
3. 死亡者の住民票除票
4. 死亡者の年金証書、ただし証書が見つからない場合は申立書
5. 請求者名義の預金通帳、ただし郵便局で受け取る場合は不要です
6. 印鑑
7. 死亡者と請求者の住所が異なる場合は、生計同一申立書・証明書

◆未支給年金を請求できる人がいない場合(下記参照)

「死亡届」のみとなりますが、その場合は亡くなった人の年金証書、住民票除票、印鑑のみで手続きができます。

◆未支給年金の請求者になれる人

亡くなった人から見て

- (1) 配偶者
- (2) 子
- (3) 父母
- (4) 孫
- (5) 祖父母
- (6) 兄弟姉妹

※その他の人は死亡届の提出のみとなります。

◆申請場所

・串木野庁舎 市民課 市民相談係 (☎33-5612)

・市来庁舎 市民課 市民係 (☎21-5114)

※共済等についてはそれぞれの組合となります。